

平成 23 年(2011 年)6 月 28 日
総務委員会資料
経営室 経 理 担 当

財産の処分の不成立について

旧仙石原中野荘（シェモア仙石）の土地及び建物の売却については平成 23 年 3 月 2 日に落札者と仮契約を締結し、3 月 16 日に開かれた中野区議会第 1 回定例会において議決を得たが、次の理由により本契約の締結には至らず不成立となった。

1. 仮契約の相手方 茨城県常陸大宮市泉 4 9 7 番地 1
社会福祉法人 永寿会
理事長 菊池 留次

2. 理由

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、法人が運営する施設に被害が生じたことなどにより、本契約締結の白紙撤回の申し入れが法人から提出されたため。

3. 入札保証金について

納付済みの入札保証金は返還せず、区の帰属とする。

4. 違約金について

白紙撤回申し入れの理由が東日本大震災の発生に起因するものと認められるため、本契約を締結しないことによる違約金の徴収は免除する。